

令和7年11月

常盤台地区区民と区長との懇談会
報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

目次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1番 ときわ台、上板橋駅のホームドア設置の実現について	3
2番 防犯カメラ設置について	3
3番 SNS等を活用したより積極的な周知について	3
4番 小・中学校における暑さ対策について	4
5番 区内中学校修学旅行の無償化について	4
IV 懇談（意見交換）	
防災について	5
資料1「板橋区の防災に関する取組」	7
V 区からの情報提供	23
VI 区長結び挨拶	27

I 概要

1 開催日時

令和7年11月12日（水） 14:00～15:30

2 開催場所

常盤台地域センター

3 出席者

住民側 42名

町会・自治会及び関係団体		42名
	発言者	6名
一般公募		0名
	発言者	0名
	傍聴者	0名

区側9名

区長、政策経営部長、危機管理部長、区民文化部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、常盤台地域センター所長、広聴広報課長（司会）

II 区長冒頭挨拶

日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

また、自治会活動などを通じて、住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりに多大なる貢献をいただき、誠にありがとうございます。

常盤台地域は教育科学館、中央図書館などの教育施設のほか、地域の関係諸団体の催事が多く開催される平和公園があり、皆が集いやすい、みどりと文化のかおり高い地域と認識しております。このことは、強みであり、魅力であると感じております。

また、10月5日に開催されたスポーツフェアでは、年齢や性別、障がいの有無を問わず、すべての人が一緒に楽しむことができるスポーツ「ボッチャ」の大会を実施されました。

全国ボッチャ選抜甲子園2025大会で優勝した桐ヶ丘特別支援学校のチーム「ポローニャ」を来賓として招待され、大歓声の中、私自身も爽やかな秋の1日を大いに楽しむことができました。重ねて感謝申し上げます。

板橋区では、令和7年第3回区議会定例会において、令和8年度からの概ね10年後の方向性を示す、新しい「板橋区基本構想」が議決されました。

新しい基本構想における将来像（めざす姿）は、「未来をひらく緑と文化のかがやくまち”板橋”」です。

これまでの将来像を継承しながら、未来を見据えた新しい視点を加え、はぐくんできた土台をもとに多様な主体がともに協力し、新しいページを「開く」ように可能性を広げ、自ら主体的に未来を「切り拓いていく」決意が込められています。

これからも、「あたたかい人づくり、やさしい区政」を信条に、区民の皆様の心に寄り添った取組を進めるとともに、常盤台地域の皆様が、住みやすいまちと感じていただけるよう、地域課題の解決に向

けて取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

前回の常盤台地区における懇談会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年度が書面での開催でした。

そのため、対面での開催は平成29年5月以来であり、早いもので8年が経過しようとしています。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や、ご要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会となりますので、これを活かした地域の課題解決、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間となりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1番 ときわ台、上板橋駅のホームドア設置の実現について

常盤台東町会ご質問（要旨）

東武東上線ときわ台駅、上板橋駅へホームドア等、早期設置の実現に向けて、東武鉄道への強い働きかけをお願いします。

区長回答

鉄道駅のホームドアは、視覚障がい者をはじめ、子どもから高齢者まで、すべての鉄道利用者の安全確保の観点から必要な設備であると考えております。ホームドアの整備を促進するため、区では、2024年度より、鉄道事業者に対し、整備に要する経費の一部を補助しております。

現在、東武練馬駅、下赤塚駅、成増駅の3駅でホームドアの整備工事が進められており、東武練馬駅は今年度の12月12日、下赤塚駅は2月22日、成増駅は3月10日にホームドアの使用開始を予定しております。

ご要望のときわ台駅、上板橋駅のホームドアの整備については、東武鉄道の最新の事業計画によりますと、2028年度までに整備を行う予定であり、昨年度示された2035年度よりも早期に整備されることとなっております。

区では、一日も早く東武東上線の各駅のホームドアが整備されるよう、東武鉄道に対し、引き続き補助事業により支援しながら、働きかけを行ってまいります。

2番 防犯カメラ設置について

東新町一丁目町会ご質問（要旨）

公園内及びその周辺における犯罪抑止のため、公園内に防犯カメラの設置について、要望する。

区長回答

東新町一丁目町会におかれましては、町会での防犯カメラ設置など、日頃より安心・安全なまちづくりにご協力いただき、感謝申し上げます。

町会・自治会、商店街等の防犯カメラ設置にあたっては、東京都の補助要件により、公道を撮影する

ものが対象となっております。そのため、公園内を撮影する目的での設置はできないものとされております。

一方で、公園内への防犯カメラ設置に関する要望は、他の公園でも多数いただいております。施設が破壊される等の犯罪行為や、深夜に大きな音を出す等の迷惑行為が繰り返し行われている公園などを中心に、必要度に応じて順次設置してまいりました。

現在導入している防犯カメラは、クラウドシステムのタイプが中心です。今後のカメラ設置については、契約期間の更新タイミングを見計らい、緑ヶ丘第一公園を含め、他の公園で起きている犯罪行為や迷惑行為による被害等と比較しながら、設置箇所を検討してまいります。

3番 SNS等を活用したより積極的な周知について

南常盤台二丁目町会ご質問（要旨）

板橋区より町会へ、参加・協力依頼のあるイベントや事業について、SNS等を活用し、より積極的な周知や広報活動を行っていただきたい。

区長回答

日頃より、区の事業へのご理解とご協力、またコミュニティ活性化のため様々な活動に取り組んでいただき、誠に感謝申し上げます。

区のイベント・事業については、掲示板や回覧板のほか、広報いたばし、区ホームページにて周知しております。町会・自治会への加入促進についても同様に情報発信を行っております。

SNSを活用した情報発信については、区公式LINEやInstagram、X等を活用し、町会・自治会情報に限らず、若い方が行政情報や地域情報、板橋区の魅力情報などに興味を持っていただけるよう努めております。発信方法や内容については、今後も検討してまいります。

なお、令和7年度に稼働予定の地域交流アプリ「結ネット」は、各町会・自治会活動情報の発信や会員同士の相互交流機能のほか、掲示板・回覧板

をはじめ行政情報へのアクセスもしやすくなっております。今後、町会・自治会が地域活動や情報発信を行ううえで重要なツールとなると考えております。

区としては、結ネットの普及と活用を積極的にサポートし、デジタル地域通貨「いたばし Pay」のポイントキャンペーンの実施など、登録者の増加と若年層のアプリ導入率向上のための支援も併せて行う予定です。

4番 小・中学校における暑さ対策について

青健常盤台地区委員会ご質問（要旨）

猛暑の影響もあり、区内小・中学校の空調設備の効きが悪い時がある。子供たちの体調管理にも影響があるため、至急の対応をお願いする。

区長回答

近年の異常な暑さを受け、区立小中学校の最上階の教室や天井が高い体育館においては、夏季の高温時に冷房効率が低下するという構造的な問題が生じております。そのため、保護者や関係者の皆様にご心配をおかけしております。

学校施設につきましては、改築・改修時に断熱化を徹底するとともに、既存校ではフィルター等の洗浄、温度センサーの設定変更、遮熱フィルムの貼付け等、複数の対策を複合的に進め、暑さ対策の強化に努めております。

今後も、教室や体育館の暑さ対策を実現するため、先進事例や技術に関する情報収集を引き続き行い、児童・生徒の教育環境の向上に全力を尽くし、適切な対応を図ってまいります。

5番 区内中学校修学旅行の無償化について

常盤台一・二丁目町会ご質問（要旨）

今年度より、墨田区、荒川区、葛飾区など、一部自治体において、修学旅行費用助成制度（全額または費用の一部）の運用が行われている。板橋区においても、同制度の設立・運用について、検討をお願い

する。

区長回答

修学旅行は、学校外で自然や文化に親しむとともに、集団生活を学び、よりよい人間関係を築くことなどを目的として実施しており、子どもたちの成長に不可欠なものと認識しております。

また、常盤台地区の皆様には、子どもたちの多様な成長に不可欠な様々な体験の一つとして、青健による夏の八ヶ岳キャンプにご尽力いただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

実施にかかる費用は、就学援助世帯を除き、保護者の皆様の私費にてご負担いただいておりますが、近年の物価高騰の影響により、そのご負担が大変重くなっていることは重々承知しております。多大なるご協力に感謝申し上げます。

現時点では、全額無償化の実現は困難な状況にございますが、給食費の無償化など、他の教育費に係る保護者負担の軽減に継続して取り組んでいるところでございます。

修学旅行費用等に係る保護者負担については、喫緊の課題として強く認識しており、今後、制度設計に向けて検討してまいります。

防災について

板橋区の防災に関する取組について説明(危機管理部長)

本日は板橋区の防災に関する取組について説明します。A3 カラーの「板橋の防災対策」については、後ほどご自宅等で確認ください。さらに、板橋区防災アプリのチラシも配布しました。このアプリは防災情報の収集に非常に有用であり、スマートフォンをお持ちの方はぜひダウンロードしていただき、地震や水害が発生した際に板橋区からの各種情報を受け取れるようご活用ください。

本日は二つのテーマについて説明します。一つ目は「災害時の避難行動」について、次に「板橋区の水害対策および高台まちづくり」についてです。

地震は予測できませんが、南海トラフ地震や首都直下地震は 30 年以内に 70 から 80%の確率で発生するとされています。地震が発生した際は、まず身の安全を確保し、その後必要に応じて避難を行っていただきます。具体的な避難の流れとしては、倒壊や火災などで自宅に居続けることが危険と判断された場合は、町会が指定する一時集合場所へ避難してください。大規模な火災が発生した場合は、都立城北中央公園を広域避難場所として利用します。自宅が安全であると判断できる場合は、在宅避難を推奨しております。その際は、食料を 3 日分、できれば 7 日分程度備蓄していただくようお願いします。

避難所は狭く生活環境が制限されるため、災害関連死のリスクが高まります。そこで板橋区は、日光市、渋川市、沼田市など 13 の自治体と相互援助協定を締結し、避難先としてホテルや旅館を利用できる体制を整えております。広域避難の具体的な手順としては、大規模災害が発生した後、3 日目を目安に広域避難者を募集し、7 日目を目安にバスで協定自治体へ避難し、約 2 週間後に板橋区へ戻る流れとなります。ただし、全区民が対象になるわけではなく、現在は約 2,000 名を避難できる体制を目指しております。

常盤台地区の指定避難場所や集合場所については、予め自宅近くの場所を確認してください。避難所の開設手順は、町会・自治会の皆様に協力をお願いしており、避難所単位で毎年運営協議会を開催し、

開設の準備を進めています。震度 5 弱以上で区職員や教職員は自動参集し、震度 6 弱以上の場合は避難所の開設することとなっています。

水害は台風や大雨の予兆が事前に得られるため、早めの避難を推奨いたします。避難先は地震時と同様に在宅避難、分散避難、避難所避難の三つのパターンを案内しています。ハザードマップを活用し、安全な場所への避難を計画してください。また、情報収集手段としては、テレビ、板橋区のホームページ、Twitter (X)、防災アプリ、防災メール、Jアラート、そして防災行政無線を活用いただけます。防災行政無線が届きにくい場合は、電話応答サービスをご活用ください。

水害の警戒レベルは気象庁や河川の水位情報を基に区が発令し、レベル 3・4 での避難、レベル 5 での安全確保行動を実施します。荒川の氾濫が想定される北部地域では、5メートル以上の浸水と 2 週間以上の継続が予測されています。常盤台地区は中小河川の影響が懸念されますので、石神井川・白子川・新河岸川の水位情報も併せてご確認ください。板橋区はこれらの河川の水位をリアルタイムで閲覧できるホームページを提供しています。

タイムライン防災とは、いつ何を行うかを時系列で示し、住民の皆様に早期の避難行動と情報収集を促す指針です。特に荒川の氾濫は台風通過後に遅れて水位が上昇する傾向があるため、早めの避難をお願いします。

最後に、緊急一時待機場所として、旧日本製鉄跡地 (MFLP・LOGIFRONT 東京板橋) と区立新河岸陸上競技場の 2 か所を確保しています。前者は物流施設とヘリポートを併設した高台まちづくりの事例で、今年度のグッドデザイン賞にも選出されました。後者は東京都水再生センターの上に位置し、高所にあるため浸水時の安全な待機場所として活用できます。現在、両施設間を結ぶ連絡通路の整備を進めており、今年度末に完成予定です。

以上、板橋区の防災に関する取り組みとして、地震・水害対策および高台まちづくりについてご説明いたしました。ご清聴ありがとうございました。

ご質問・ご要望（要旨）①

防災に対する質問提案について

発災時におけるより現実的な避難行動を可能とするため、一時集合場所や町会内にある民間施設の活用など、区の見解を伺う。

危機管理部長 質問に対する回答

日頃より、町会の皆様におかれましては、災害時において重要となる自助・共助の活動にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

災害時における避難行動については、まずは自宅の安全を確認し、危険がなければ無理に避難所へ行かず、住み慣れた自宅で過ごす「在宅避難」を推奨しております。また、親せきや友人宅へ避難する方法もあるので、様々な選択肢を持つことが重要と考えます。

ご質問にありましたとおり、地震などの災害により自宅での生活が困難となった場合には、町会・自治会が定めている「一時（いつとき）集合場所」に集まった後、小中学校等の避難所に移動していただくことを想定しています。

区の避難所では、最大避難者数を全区民の約1割程度と想定しており、全ての方が避難所へ避難できるわけではありません。また、避難所では多くの方が共同で生活を行うため、プライバシーの確保が難しくなるほか、慣れない環境での生活によりストレス等で体調を崩す場合もあります。

このため、区では災害時相互援助協定を締結している自治体へ広域避難する体制も構築しています。

また、避難所に避難する場合においても、車いすの方や足の不自由な方、高齢の方など支援を必要とする方にとっては、住み慣れた地域で顔なじみの方とともに避難することで、その後の避難生活の安心・安全につながります。したがって、お住まいの

地区内の避難所に避難することは重要なポイントであると考えます。

今回ご提案のケースについては、避難経路上に踏切があるという事情を踏まえ、一時集合場所や避難所を変更することが考えられますが、この場合においても、地域での支援や見守りの体制を継続し、要配慮者を含めた地域全体での避難体制を維持していくことが大切です。

最後に、民間施設の活用については、地域の状況を踏まえ、地元町会と施設管理者との協議により合意が得られれば、避難場所としての活用も可能であると考えます。



板橋区の防災に関する取組

令和7年11月12日

地震発生時の行動 (防災ガイド・ハザードマップより)

10分～1日後

- 救出活動は複数人で行う



- 火災があれば初期消火を行う



- 避難するときはブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める



発生直後～10分後

- 避難経路を確保する



- 家族の安否を確認する



- 正しい情報を入手する



地震発生時

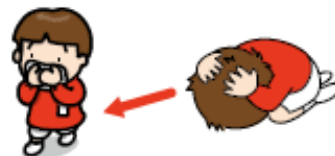
- エレベーターの階数ボタンを全て押し、止まった階で降りる



- 外ではガラスや塀から離れる



- 揺れが収まってから行動する



緊急地震速報

- 運転中の場合、ハザードランプを点灯させ、道路左側に車をよせる



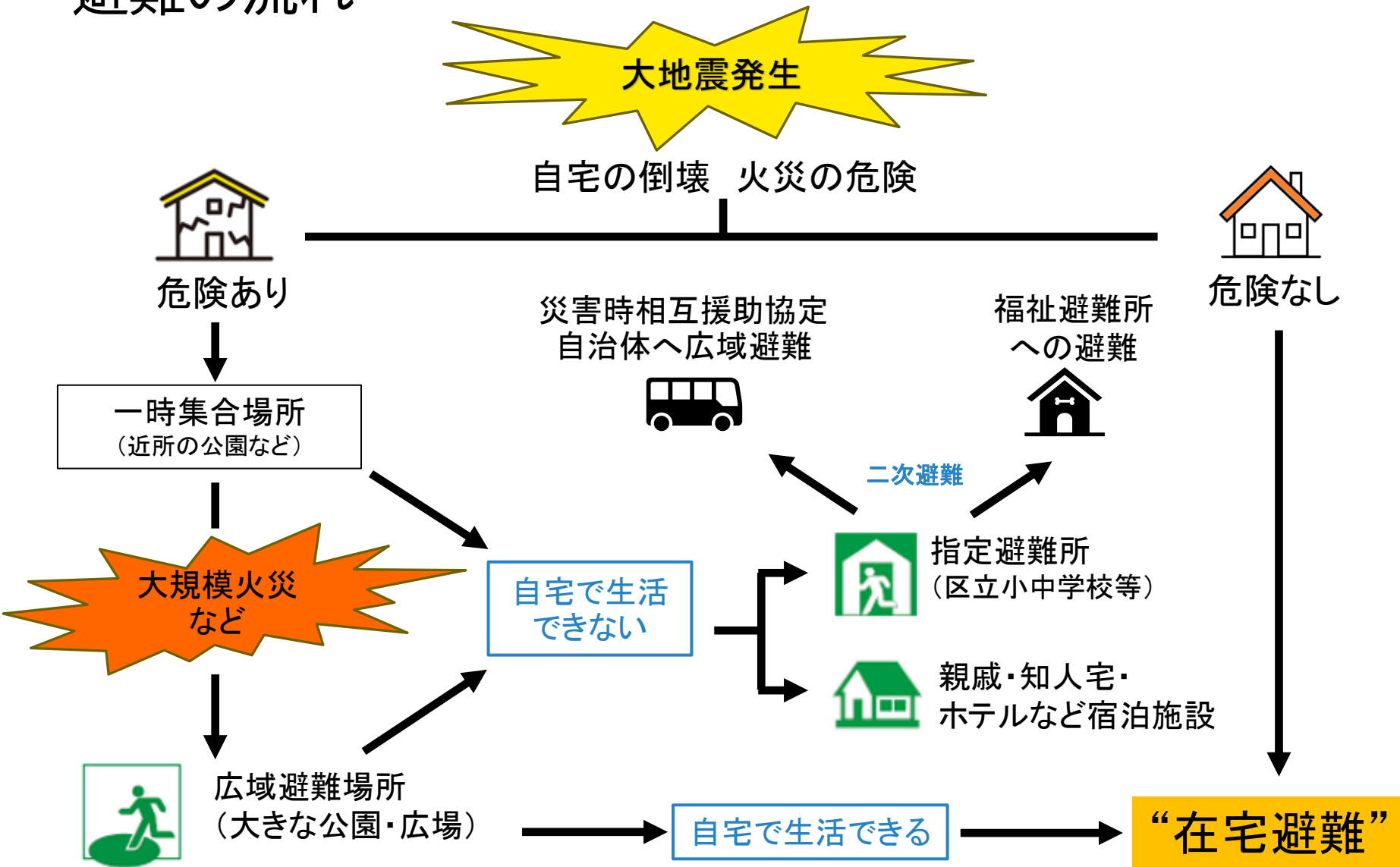
- 料理中の場合、火を消す



- 丈夫な机の下などに入り、頭を保護する



避難の流れ



広域避難の流れ

大震災発生

3日後(目安)

広域避難希望者を募集

首都圏からの宿泊者減



7日後(目安)

広域避難者は、区全体で
2,000人を想定

バス等で迎えにきていただく



広域避難



宿泊者減の一部改善

21日後(目安)

希望者は区へ戻る。
(自費で継続滞在も可能)



協定締結自治体(13自治体)

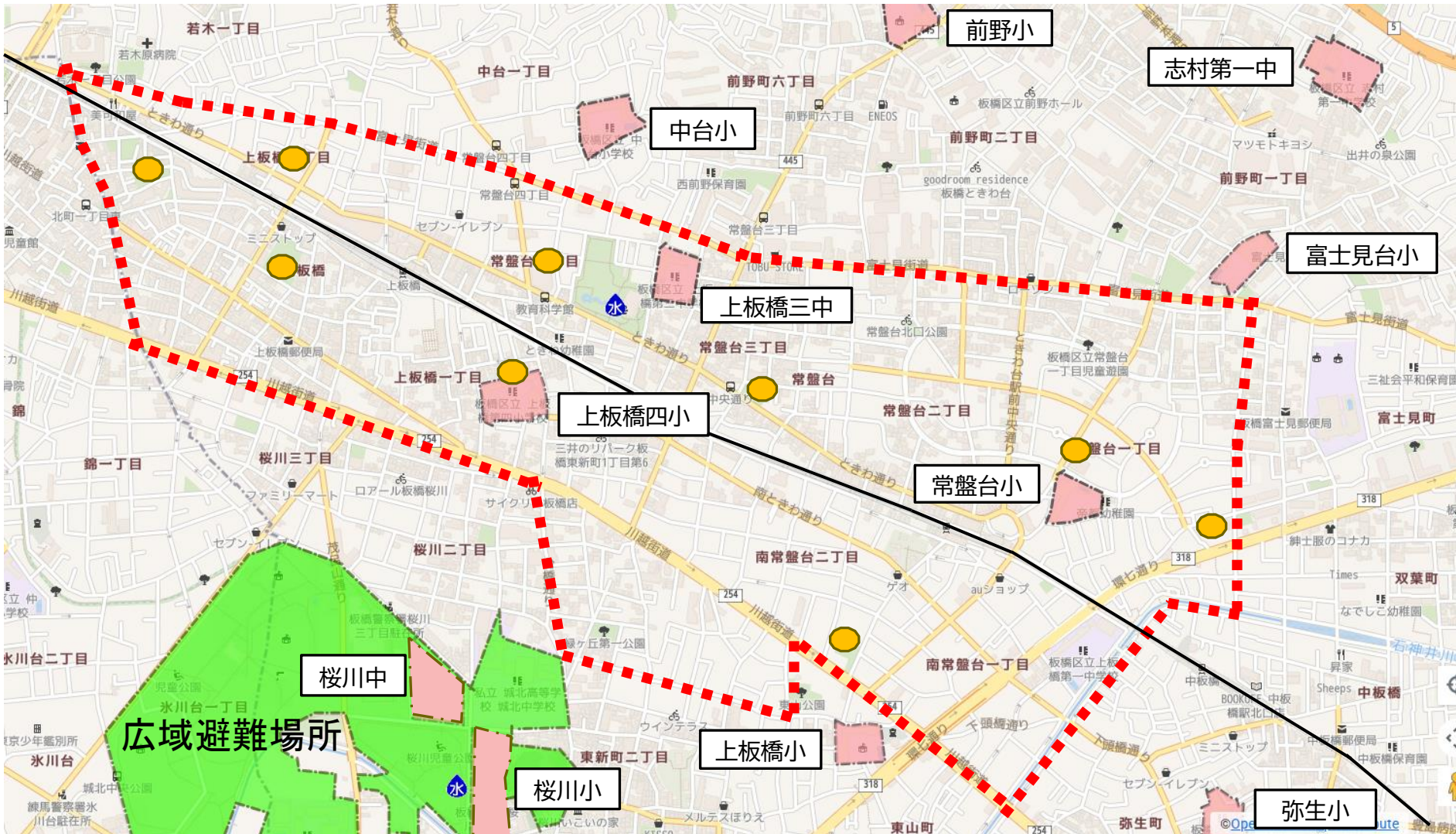
※首都直下地震を想定している
ため、連携自治体は震災による被害はほぼないと想定

- ・栃木県 日光市
- ・群馬県 渋川市、高崎市、沼田市
- ・茨城県 桜川市、かすみがうら市
- ・千葉県 鴨川市
- ・山梨県 都留市
- ・新潟県 妙高市、田上町
- ・福島県 白河市
- ・山形県 最上町、尾花沢市

1自治体あたり50人～300人受け入れ(想定)

常盤台地区の指定避難所と一時集合場所

- 指定避難所
- 一時集合場所



避難所の開設の流れ（避難所運営マニュアルより）

避難所の開錠

- 避難所隊・近隣協力員により鍵を開錠
- 避難者がすでに避難所に集まっている場合は、校庭などの安全な場所に待機してもらう。

施設の点検

- 建設関連事業者や避難所運営職員で協力し、チェックリストを用いて施設の安全点検を行う（建物（生活スペース等）、電気、水道等の設備）

開設準備

- 受付の設置。また備蓄倉庫から避難所関連書類を持ち出し、避難所受付カードを用意する。
- 夜間の場合、投光器などで受付場所を照らす。

避難所の開設

- 避難者に受付カード、健康状態チェックリストを記入してもらう。
- 開設後、区職員はタブレット端末等を用い、災害対策本部に開設状況を報告する。

避難所の運営

- 避難所運営協議会を設置し、避難所の運営に関するルール作り・確認を行う。
- 避難所運営は各活動班ごとに役割を分担する。

避難所の開設基準（避難所運営マニュアルより）

参集の基準

- ・ 区職員・教職員は震度5弱以上で参集し開設準備をします。
- ・ 避難所運営協議会の方も震度5弱以上で参集をお願いします。
- ・ 開設の指示は無線や参集メール等でお知らせします。

避難所開設の判断

- ・ 震度6弱以上の場合（自動開設）
- ・ 震度6弱未満でも避難者が避難所に詰めかけた場合（各避難所の判断で開設をしてください）
- ・ 板橋区の災害対策本部からの開設の指示がある場合

水害発生時の行動（防災ガイド・ハザードマップより）

避難とは「難」を避けることであり、安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。さまざまな避難先を検討しましょう。

避難方法は大きく3つ。「いる場所」と「その時の状況」で変わります。



① 在宅避難

自宅に留まり安全を確保する



② 分散避難

浸水の恐れがない親戚・知人の家やホテルなど



③ 区が開設する避難所

区立小・中学校など
区の備蓄品は河川の氾濫などで避難の長期化が見込まれる場合に使用します。食料、飲料水、タオルなどは必ずご持参ください。



スタート

自宅の場所をハザードマップで確認する

自宅が浸水地域にある
または土砂災害警戒区域内にある

いいえ

自宅が丈夫な建物である(木造などではない)

いいえ

自宅が「家屋倒壊等氾濫想定区域(荒川氾濫版を参照)」より外にある

いいえ

自宅に安全な階がある
(例)マンションの上層階に住んでいる

いいえ

浸水継続時間が3日未満である
ハザードマップで浸水継続時間を確認

いいえ



在宅避難

自宅が安全ならそのまま留まる
(例) 浸水しない2階で就寝
がけ地と反対側の部屋に移動

在宅避難を検討する

自宅外への避難の判断は台風などの状況によって異なります。余裕をもって行動しましょう。

【注意】

電気・水道などのライフラインの停止に備えて、食料や日用品の用意が必要です。



分散避難

日頃から相談しておきましょう

在宅避難や避難先の確保が難しい場合



区が開設する避難所

必要なものを持って避難する



【こうなる前に避難を】

- ・雨風が激しくなる前に
- ・計画運休などで公共交通機関が止まる前に

不安な場合はためらわず安全な地域へ!!

情報収集のしかた

テレビで情報収集

- ・ NHK総合テレビデータ放送（dボタン）
- ・ J：COMチャンネル（11チャンネル）



携帯電話やスマートフォンを活用

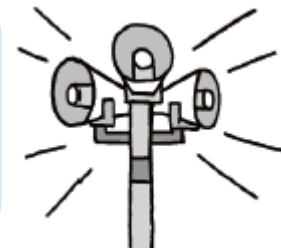
- ・ **いたばし防災+アプリ**
- ・ 板橋区防災メール
- ・ 板橋区LINE公式アカウント

ホームページなどを確認

- ・ 板橋区公式ホームページ、板橋区気象情報
- ・ 板橋区防災・防犯情報X（旧Twitter）
- ・ 気象庁ホームページ

情報は他にも

- ・ 防災行政無線（区内165か所）
電話応答サービス ☎ 0120-357-411（無料）
- ・ 緊急速報メール（エリアメール）※すべての携帯電話、スマホに一斉配信

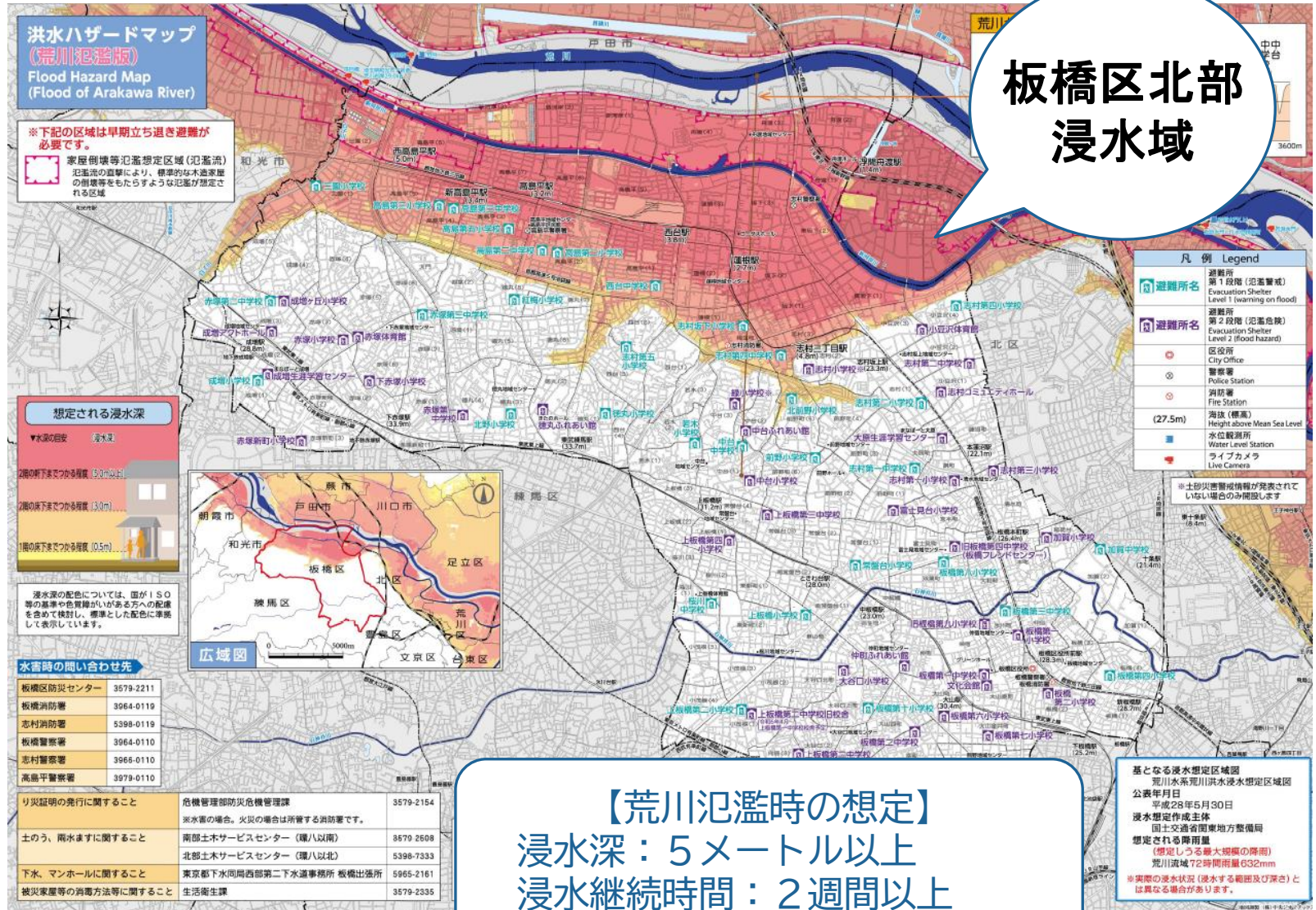


水害の警戒レベルと避難行動

区では、気象庁などから発表される「防災気象情報」や降雨量、河川の水位の状況を総合的に判断して警戒レベルを付した「避難情報」を発令します。安全に避難するために『レベル4』までの情報で避難してください。

危険度 ↑高い ↓低い	警戒レベル	区が発令する避難情報	気象庁などの情報(防災気象情報)	とるべき行動
	5	緊急安全確保	5相当 大雨特別警報 氾濫発生情報など	命の危険 直ちに安全確保
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難 ~~~~~				
4	避難指示	4相当 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報など	危険な場所から全員避難	
3	高齢者等避難	3相当 大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報など	避難に時間のかかる方は 危険な場所から避難	
2		2相当 大雨注意報 洪水注意報など	ハザードマップなどで 避難行動を確認	
1		早期注意情報	最新情報に注意し、 災害への心構えを高める	

# ハザードマップ【荒川氾濫版】



# タイムライン防災

タイムラインとは、災害発生時に迅速・円滑・的確に対応するための事前防災行動計画です。「いつ」「誰が」「何を」行うのかをあらかじめ時系列にまとめることで、防災活動を効果的に進めることができます(タイムライン防災・全国ネットワーク会議HPより)。

国や自治体などの行政機関が作成するタイムラインのほか、町会・自治会単位で作成するコミュニティ・タイムライン、個人や家庭で作成するマイ・タイムラインがあります。

## ～荒川氾濫タイムライン～

	気象状況	防災気象情報など	行政機関活動	住民がとるべき行動
72時間前	台風発生	気象庁の台風予報	・情報収集 ・体制の確認・準備	情報収集 避難所確認
48時間前	台風上陸可能性	・気象庁の記者会見 ・大雨・洪水注意報	・区民への注意喚起 ・分散避難の呼びかけ	防災用品準備 <b>分散避難</b>
24時間前～ 12時間前	災害発生危険性	大雨洪水警報	・荒川シフト第1段階 (避難所開設33か所)	<b>高齢者等避難</b>
12時間前～ 0時間前	<b>台風最接近</b>	・大雨洪水警報 ・荒川シフト第2段階	・荒川シフト第2段階	<b>高台避難</b>
6時間後	避難判断水位 氾濫危険水位	氾濫発生情報		<b>高台避難</b>
12時間後	<b>氾濫発生</b>	氾濫発生情報		<b>緊急一時退避</b>

特に荒川の場合は、台風が過ぎた後に、河川の水位が最も高くなる可能性があるため、気を緩めずに注意が必要！

# 緊急一時退避場所 ① MFLP・LOGIFRONT東京板橋

水害に強い拠点形成に向け、板橋区・三井不動産(株)・日鉄興和不動産(株)・日鉄エンジニアリング(株)が連携し、国内初の「高台まちづくりを盛り込んだ官民連携の都市計画決定(令和4年9月)」により、都内で最大規模の都市型物流施設を実現。

◆災害時にヘリポートとしても活用可能な高台広場を敷地内に整備

◆高台広場から緊急一時退避場所への避難路(デッキ)の整備

◆板橋区災害時配送ステーションの整備

◆区立舟渡水辺公園と敷地内の高台広場等の一体整備

◆物流施設併設型ドローン実証実験施設「板橋ドローンフィールド」の整備

 GOOD DESIGN AWARD  
2025年度受賞



MFLP・LOGIFRONT東京板橋 外観 出典：事業者

# 民間物流施設における地域貢献(防災関連)

## 洪水緊急一時退避場所

Temporary evacuation area for when river flood

MFLP・LOGIFRONT 東京板橋

緊急一時退避場所  
Temporary evacuation area  
2～6階の車路の一部

退避路(デッキ)  
Evacuation route

退避路(地上)  
Evacuation route

新河岸川

舟渡水辺公園 (公園・広場を一体的に整備)

高台広場 (ヘリポート)

避難路(デッキ)

避難路(地上)

緊急一時退避場所 (2～6階の車路の一部)

舟渡水辺公園 (最大想定) ▼T.P.+9.0m

新河岸川浸水線 (最大想定) ▼T.P.+6.2m

MFLP・LOGIFRONT 東京板橋は高台避難が間に合わない場合の「緊急一時退避場所」です。

- 新河岸川氾濫時には1階床が、荒川氾濫時には2階車路が、浸水しない想定です。
- 緊急一時退避場所は、一定期間避難生活をするための施設ではありません。
- 緊急一時退避する時は、係員の指示に従って入場してください。

### 【主な地域貢献内容】

補助204号線

高台広場 (ヘリポート)

避難路(デッキ)

都市計画道路の先行整備

避難路(地上)

災害時の物資の保管・配送拠点 (2階の倉庫の一部)

緊急一時退避場所 (2～6階の車路の一部)

舟渡水辺公園 (公園・広場を一体的に整備)

新河岸川

広場

緑道

東西断面図 (イメージ) :

避難路、緊急一時退避場所 (緊急一時退避場所は建物内の2～6階の車路に位置付ける)

① 荒川最大想定 : T. P9. 0m

② 新河岸川最大想定 : T. P5. 2m

※T. P : 東京湾の平均海面からの高さ

避難路(デッキ)

舟渡水辺公園 高台広場

緊急一時退避場所 (2～6階の車路の一部)

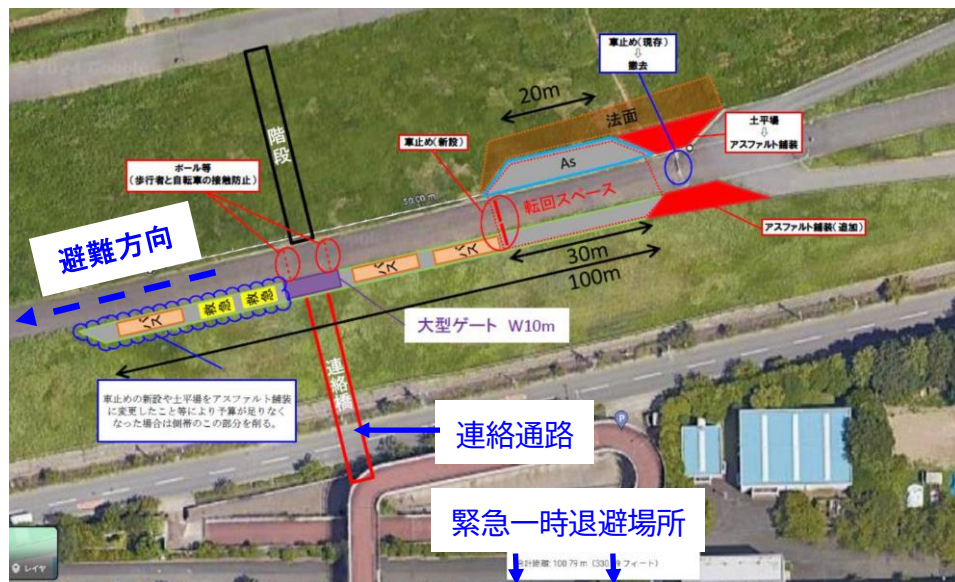
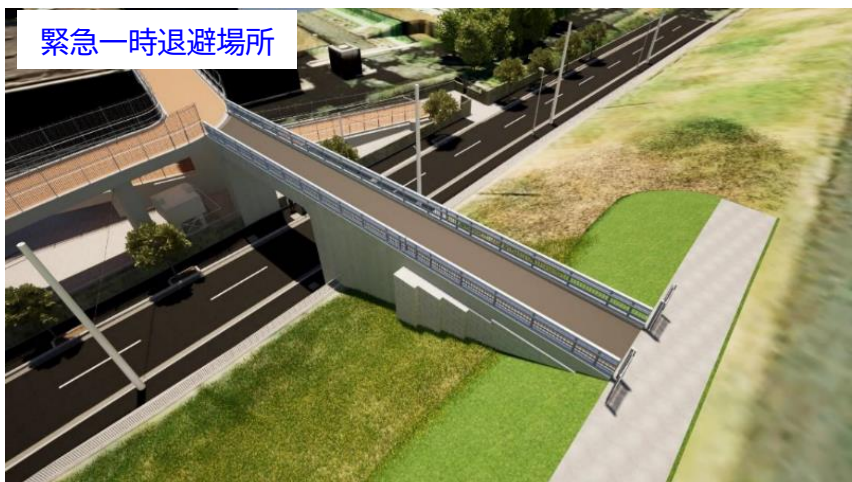
避難路(地上)

①

②

# 緊急一時退避場所 ② 区立新河岸陸上競技場

区立新河岸陸上競技場と荒川河川敷堤防を結ぶ連絡通路を整備することで緊急一時退避場所からの避難を可能とする（国土交通省との連携）。  
令和8年3月竣工予定



出典：国土交通省荒川下流河川事務所

# 常盤台地区区民と区長との懇談会 区からの情報提供

## 1 ときわ台駅北口自転車駐車場の設置について

ときわ台駅北口第3自転車駐車場の用地返還に伴い施設を廃止し、代替施設として、旧中央図書館跡地の一角にときわ台駅北口仮自転車駐車場を設置いたします。



- 11月初旬 利用者への周知(駐車場廃止及び開設予定について)
  - 11月下旬 利用者への周知(移転に伴う手続きの案内について)
  - 12月1日(予定) ときわ台駅北口仮自転車駐車場開設
  - 12月31日(予定) ときわ台駅北口第3自転車駐車場廃止
  - 令和8年2月(予定) ときわ台駅北口第3自転車駐車場原状回復工事
- ※12月中は利用者の移行手続き期間として、一時的に新旧駐車場の併用期間とする予定です。

## 2 令和5年7月1日に板橋区LINE公式アカウントを開設しました。

LINE公式アカウントでは、防災、子育て、ごみ・リサイクルなどの暮らしに関する情報や、イベント情報のほか、受け取りたい情報をカテゴリ別に選択することができます。また、メニューからは、区ウェブサイトへ手軽にアクセスすることができます。便利な機能がたくさんありますので、ぜひ友だち追加してご利用ください。

### 登録方法1

右の二次元コードから友だち追加

### 登録方法2

LINEアプリのホーム画面のID検索画面から「@itabashi」と検索し、友だち追加



### 3 こんなトラブル相談増えています！個人情報聞き出す不審な電話に注意

#### ○相談事例 1

大手電話会社を名乗る自動音声電話で、「料金未払いのため、2時間後に回線を止めます。問い合わせが必要な場合は電話機の“9”を押してください。」と連絡があった。あわてて“9”を押したら、人が出て、個人情報を聞かれたので氏名や生年月日を伝えてしまったが、後でこの電話会社とは契約していないことに気付いた。

#### ○相談事例 2

自宅の固定電話に官公庁を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信で、突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。

**こんなトラブル相談増えています！**  
個人情報聞き出す不審な電話に注意

**相談事例 1**

- 大手電話会社を名乗る自動音声電話で、「料金未払いのため、2時間後に回線を止めます。問い合わせが必要な場合は電話機の“9”を押してください。」と連絡があった。あわてて“9”を押したら、人が出て、個人情報を聞かれたので氏名や生年月日を伝えてしまったが、後でこの電話会社とは契約していないことに気付いた。

**相談事例 2**

- 自宅の固定電話に官公庁を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信で、突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。

**消費者センターからアドバイス**

- 官公庁や大手電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することはありません。
- 「回線を止める」との言葉に、あわてず、不審な電話は一切、相手をせずに、切るようにしましょう。
- 個人情報は絶対に伝えないようにしましょう。
- 日頃から身近な家族や周りの人が高齢者の変化にいち早く気付くことができるよう、見守ることはとても重要です。定期的に様子をうかがい、不審な電話があった場合には個人情報を教えないように伝えてください。

#### ○消費者センターからのアドバイス

- ・官公庁や大手電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することはありません。
- ・「回線を止める」との言葉に、あわてず、不審な電話は一切、相手をせずに、切るようにしましょう。
- ・個人情報は絶対に伝えないようにしましょう。
- ・日頃から身近な家族や周りの人が高齢者の変化にいち早く気付くことができるよう、見守ることはとても重要です。定期的に様子をうかがい、不審な電話があった場合には個人情報を教えないように伝えてください。

また、チラシの裏面に、高齢者サポートサービスの契約トラブルに関する相談事例と消費者センターからのアドバイスが記載されております。あわせてご確認いただき、契約を検討している高齢者が周りにいましたら情報共有いただくと幸いです。

**高齢者サポートサービスの契約トラブルに注意**

**相談事例**

- チラシ広告を見て、高齢者の生活支援などをしてくれる事業者と契約をした。サービス内容は身元保証、生活支援、葬送支援で、代金は約20万円だった。転落時に「20万円以外にお金は払い」と言われていたが、サービスを利用するとその高額代金を請求される。契約内容がいまいちで、契約内容が違っていた。
- 知人から紹介されて、身元保証サービスやなくなった後の葬送手続等を代行する事業者とサポート契約をした。費用を支払ったが、その他に保証金として100万円を支払うように求められたが、詳細な説明がない。

### 4 消費者トラブルひとりで悩まずすぐ相談 消費者トラブルホットライン 188

#### ○188「いやや」消費者ホットライン

様々な消費者トラブルに巻き込まれたら悩まず消費者ホットラインに相談してください。消費者ホットラインは地方公共団体が設置している身近な生活相談窓口におつなぎします。

**消費者センターからアドバイス**

- 家族や親戚に代わって高齢者の身元保証、日常生活の支援、死後事務などを行う「高齢者等親身サポートサービス」は、事業者によって提供されるサービスの内容や条件などが異なります。契約する前に、サービス内容や支払額、解約条件等をよく確認しましょう。
- 契約内容等がよく理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。この「高齢者等親身サポート事業者ガイドライン」のチェックリストなども参考にしてください。

**「いやや」消費者ホットライン** 最寄りの  
様々な消費者トラブルに巻き込まれたらまず相談！ **188**  
「いやや（188）泣き寝入り。」と覚えてください。  
※相談は無料ですが、ナビダイヤルの通話料がかかります。  
消費者ホットラインは地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口におつなぎします。

月～金曜 9:00～16:30 飯沼消費生活センター(03-3962-3511)  
土曜 9:00～17:00 東京都消費生活センター(03-3235-1155)  
土・日・祝日 10:00～16:00 国民生活センター

ときわ台駅北口第3自転車駐車場の廃止  
及びときわ台駅北口仮自転車駐車場の設置について

ときわ台駅北口第3自転車駐車場の用地返還に伴い施設を廃止し、代替施設として、旧中央図書館跡地の一角にときわ台駅北口仮自転車駐車場を設置いたします。

## 1. 駐車場の概要について

## 【廃止】

施設名	ときわ台駅北口第3自転車駐車場
所在地	東京都板橋区常盤台二丁目6番2号
収容台数	自転車98台 定期利用

## 【開設】

施設名	ときわ台駅北口仮自転車駐車場
所在地	東京都板橋区常盤台一丁目13番1号
収容台数	自転車80台 定期利用

## 2. 位置関係について



## 3. 今後の予定について

- 11月初旬 利用者への周知(駐車場廃止及び開設予定について)
  - 11月下旬 利用者への周知(移転に伴う手続きの案内について)
  - 12月1日(予定) ときわ台駅北口仮自転車駐車場開設
  - 12月31日(予定) ときわ台駅北口第3自転車駐車場廃止
  - 令和8年2月(予定) ときわ台駅北口第3自転車駐車場原状回復工事
- ※12月中は利用者の移行手続き期間として、一時的に新旧駐車場の併用期間とする予定です。

## 4. 問い合わせ先

土木部土木計画・交通安全課自転車対策係 電話：03-3579-2517

## VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、駅のホームドア設置に関することや、SNSを活用した周知に関すること、修学旅行の無償化に関する事など、テーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、できることは速やかに実行に移し、検討・調整を要するものについても、十分に検討し、よりよい区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、安心・安全で快適な地域づくりのためには、地域コミュニティを活性化し、より発展させていく必要があることを、強く感じております。

そのため、日頃より、地域にて活発に活動されております皆様方のお力添えをいただきながら、地域課題をともに考え、問題解決に向けて、ともに取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、常盤台地区の益々のご発展と、本日お集まりいただきました皆様の、益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。